

6. 教員養成のための教育の質の向上の取組（規則第6号）

本学が目指す教員養成を行うためには、教員が自らの教授能力を向上させる努力を重ねることによって、学生の学修意欲を喚起させることが重要である。

本学では、大学全体としての FD 活動（教員が授業内容、方法を改善し向上させるための組織的な取組）を実施しているほか、教職課程の質の向上のために教職課程検討部会の活動として FD 活動を実施しており、実習状況の点検、研修会の開催等を行っている。

(令和6年度の活動)

全学での主な活動

○公開授業 (R06/07/01～07/19)

公開授業後全体研修会 (R06/07/31)

テーマ：「学生とともに創る授業」

○FD 研修会

テーマ：クオーター制の導入について (R06/08/09)

○FD・SD 合同研修会

テーマ：「社会の変化と教育の動向～本学の改革について～」(R06/08/21)

専攻での主な活動

○教育学専攻 FD 研修会 (R06/10/16)

「教職員のためのストレスマネジメント」